

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 (注2)	署名日 署名地 (新加坡) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
キューバ	主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画のため贈与に関する日本国政府とキューバ共和国政府との交換公文	主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,273,000千円 H35.1.31まで	H28.9.22 ハバナで (同日)	日本側 渡邊優在 大使 キューバ側 ロドリゲス・ フォルミエルカ・デ・ 国外貿易・外国投資大臣	H28.10.4 384号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。